

収入印紙
(消印しては
ならない。)

①受けようとする試験の 区分	1 機械 2 電気 3 化学 4 土木 5 建築
	1 保健衛生 2 労働衛生工学
②ふりがな 氏名	
③生年 年月日	明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日
④住所	郵便番号()
⑤連絡先電話番号	()
⑥受験希望地	
⑦受験資格	
⑧免除を受けることが できる試験科目	
⑨添付書類名	1 写真 2

年 月 日

申請者 氏 名

厚生労働大臣 殿
指定コンサルタント試験機関

備考

- 1 厚生労働大臣がコンサルタント試験事務を行う場合には厚生労働大臣に提出すること。この場合にあつては、手数料に相当する額の収入印紙を収入印紙欄に貼り付けること。
- 2 指定コンサルタント試験機関がコンサルタント試験事務を行う場合には当該指定コンサルタント試験機関に提出すること。この場合にあつては、当該指定コンサルタント試験機関の試験事務規程に定めるところにより手数料を納付し、収入印紙は貼らないこと。
- 3 表題及び①欄は、該当事項を○で囲むこと。
- 4 ⑦欄は、受験資格の内容を例えば「〇〇大学工学部機械工学科〇年〇月卒業 経験〇年〇月」、「技術士」、「医師」、「一級建築士」、「安全管理者 〇年従事」、「衛生管理者 〇年従事」のように具体的に記入すること。
- 5 申請書には、申請前6月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽、縦30ミリメートル横24ミリメートルの写真及び⑦欄に記載した事項を証する書面並びに筆記試験の全部又は一部の免除を受けようとする者にあつては当該免除を受ける資格を有することを証する書面を添付することとし、⑨欄にそれぞれの書面の名称を記入すること。